

協働のまちづくり通信

No.57

興味のあるお店のオーナー様はぜひご連絡ください。

また、市内在住の20歳以上の方で、経営およびマネジメ

ント等を勉強したい方は、このプロジェクトを通じ、栽培

生産から販売、広告等を体験できます。興味のある方のご

連絡をお待ちしています。  
**関街資源再興プロジェクト事務局(まちサポ)**

☎0475(72)8278

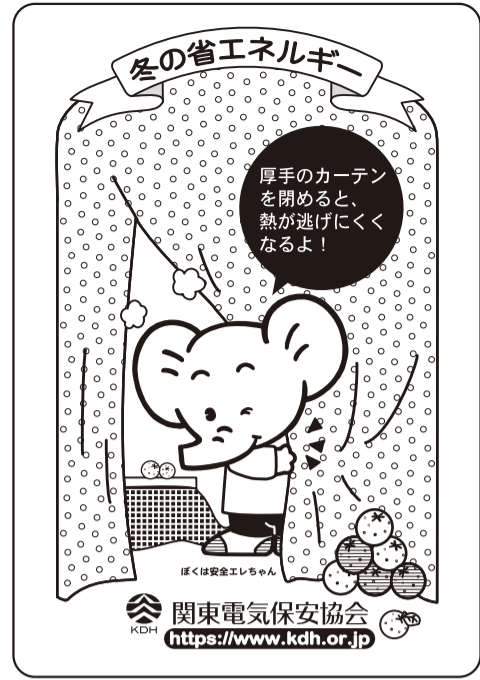
◆「カフェかきつばた」ボランティアスタッフ募集！  
 本市で初めての認知症カフェ「カフェかきつばた」を毎月第2・第4(木)に開催しています。

認知症の方やそのご家族だけでなく、地域の皆さんが気軽に集える場です。介護・福祉に関する相談をすることもできます。ご来店、お待ちしています。

◆「カマボウフウ特産品化プロジェクト」  
 市場では高級食材として取り扱われている、カマボウフウの栽培物を食材として取り扱ってくださる市内の飲食店を募集しています。

ご連絡いただいたお店には、試供品をお持ちして食材に關してのご説明に伺います。

◆男女共同参画講演会  
 「すべての若者が生きられる未来を、家族、教育、仕事からの排除に抗して」  
 男女共同参画啓発事業の一環として、講演会を開催します。  
 ▼日時 2月18日(日)13時30分〜15時(13時開場)  
 ▼会場 保健文化センター3階ホール  
 ▼講師 宮本みち子氏(放送大学副学長)  
 ▼募集人数 300人  
 ▼参加費 500円(高校生以下無料)  
 ※託児は事前申込みが必要で、保険代として別途100円がかかります。



入札結果の公表

市が発注する建設工事、業務委託、物品購入等の入札結果のうち、主なもの(落札金額が工事500万円以上・業務委託300万円以上・物品購入等200万円以上)について公表します。  
 なお、そのほかの結果も含め、全入札結果は、入札情報サービス、市役所受付行政情報コーナー、財政課で公表しています。  
 注:金額は税込表示  
**関財政課契約管財班 ☎0475(70)0312**

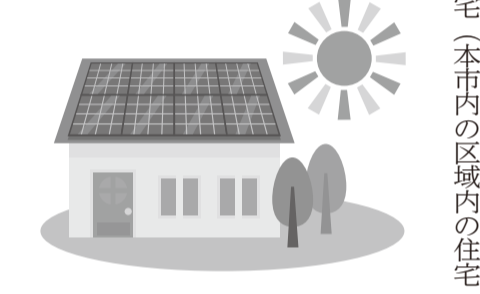
12月14日一般競争入札実施分

○件名	蓄電池式LED誘導灯設置工事
場所	四天木外地内
落札業者	キミデン工業(株)
落札金額	9,033,768円
落札率	90.00%
○件名	本庁舎耐震診断等業務
場所	大綱115番地2
落札業者	(株)慎設計事務所
落札金額	6,480,000円
落札率	70.09%

住宅用省エネルギー設備等設置費補助金を受付中

住宅用省エネルギー設備等を設置した方に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。  
 ▼受付期限 3月2日(金)  
 ※(土)・(日)・祝日を除く。  
 ※予算額に達し次第締め切りです。  
 ▼補助額  
 ・太陽光発電システム 最大出力1kWあたり2万円(上限9万円)  
 ・設置用リチウムイオン蓄電システム 上限10万円  
 ▼対象  
 ・一定の要件を満たした太陽光発電システム等を設置した住宅(本市内の区域内の住宅)

◆子育てサポートクラブから  
 生後6か月から小学6年生までのお子さんがある市内在住・在勤の方は、子育てサポートクラブの利用会員として登録できます。  
 近くに頼れる方はいないご家庭は、いざという時のためにご登録ください。  
 お子さんを自宅に預かり、子育てサポートをする提供会員を募集しています。特に、18時30分ごろから預かりのできる方のご協力をお願いします。提供会員には、24時間の保育サポートのための基礎講座を受講していただきます。  
 ▼説明会 毎月第2(月)10時  
 ※電話での問い合わせもできます。  
**申・子育てサポートクラブ事務局(まちサポ)**  
 ☎0475(72)8278



◆回収倉庫  
 ▼設置場所 市役所・白里出張所・中部コミュニティセンター  
 ▼利用時間 8時30分〜17時  
**関地域づくり課環境対策班**  
 ☎0475(70)0386

こちらは消費生活センターです!

「墓を引っ越す」と言ったら、寺から高額な費用を要求された  
 遠方の寺の檀家となっており、亡くなった両親の遺骨や先祖の位牌がある。高齢で、遠くまで墓参りに行けないので、遺骨等を家の近くの合同納骨堂に移したい。寺に問い合わせると「250万円支払うように」と言われた。支払うべきなのか(70代 女性)  
 ◆ひとこと助言  
 ・墓を撤去し、遺骨をほかの寺などの墓に移す際に、高額なお布施(檀家をやめるときに寺へお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離檀料」)を要求されたという相談が寄せられています。  
 ・こういったお布施については明確な基準等はないため、金額に納得がいかない場合は、基本的には寺と話し合うことになります。  
 ・墓の引っ越しは勝手にすることができず、一般に、墓地管理者である寺から「埋蔵(埋葬)証明書」をもらったうえで自治体に申請し、「改葬許可証」を受け取ることが必要です。  
 ・また、一般的に墓を移転する際は、墓を撤去し更地にする費用、新たな墓の購入費等が必要となります。  
 ・少しでも不審に思うことがあれば、市消費生活センターにご相談ください。  
 ▶参考=見守り新鮮情報第286号(発行=(独)国民生活センター)  
 ◆市消費生活センター  
 ▶相談日時=祝日、年末年始を除く(月)・(火)・(水)・(金)10時~12時、13時~16時  
 ▶会場=中央公民館1階相談室  
 ▶相談電話=0475(70)0344  
**関地域づくり課市民協働推進班**  
 ☎0475(70)0342

野焼きをしないけません  
 「近所でごみを燃やして、煙が目やのどが痛い」「洗濯物が干せない」「小さな子どもがいて、ぜんそくが心配」等の苦情が寄せられています。  
 適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは法律で禁止されています。  
 ドラム缶を用いて燃やした野焼きを原因とした火災も発生しています。良好な生活環境を維持するために、廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。  
**関地域づくり課環境対策班**  
 ☎0475(70)0386

2月は蛍光灯の収集月です  
 蛍光灯は、散乱防止のため中身の見える袋に入れるか、ひもで束ねて当日の朝8時までに集積所に出してください(ガムテープは使わないでください)。  
 また、指定日以外に出す場合は、  
**関地域づくり課環境対策班**  
 ☎0475(70)0386

